

2020年3月13日

株主各位

京都市南区久世殿城町 338 番地
日 本 電 産 株 式 会 社
代表取締役社長執行役員 吉本 浩之

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2020年2月8日開催の取締役会において、2020年4月1日をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2020年3月31日と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、2020年4月1日をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更し、9億6,000万株から19億2,000万株といたします。

以上

お知らせ及びご注意

1. 2020年4月1日にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
2. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2020年4月下旬にお届け住所にお送り申し上げます。
3. (1) 住所変更、改姓名等の各種お手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種お手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関

三井住友信託銀行株式会社
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)